

会 議 記 録

会 議 名 称	杉並区環境清掃審議会 第4回計画改定検討部会	
日 時	平成29年7月19日(水) 午後12時59分～午後14時57分	
場 所	区役所 第3・4委員会室(区役所中棟5階)	
出 席 者	委 員 名	柳下部会長、竹内副部長、岩渕委員、植田委員、岡村委員、金野委員、斉藤委員、清水委員、内藤委員、松木委員、六車委員、山崎委員 (12名)
	区 側	環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、まちづくり推進課長
傍 聴 者 数	0名	
配 布 資 料 等	事 前	次第 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について(案) 環境基本計画 作業シートB～E 第3回計画改定検討部会 意見メモ
	当 日	席次表
会 議 次 第	1 議題 (1) 杉並区環境基本計画の改定について 2 その他 (1) 次回開催予定	

発言者	第4回計画改定検討部会発言要旨 平成29年7月19日(水) 発言要旨
環境課長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、お暑い中、第4回検討部会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日、梅雨明けしたと思われるという発表が気象庁からなされましたが、九州のほうでは激甚な被害がある中で、こちらでは利根川水系の水が足りているのかということが気になるところであります。</p> <p>本日もどうぞよろしくお祈いします。</p> <p>本日は、過半数を超える委員の皆様11名の方にご出席をいただいておりますので、検討部会は有効に成立しております。</p> <p>それでは、部長会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、第4回計画改定検討部会を開会します。</p> <p>早速、審議に入りますので、今日の進行について事務局からご説明をお願いします。</p>
環境課長	<p>皆様に事前にお送りさせていただきました資料の説明をいたします。</p> <p>前回の検討部会では、「基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」、「基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる」をご議論いただいたところです。</p> <p>それぞれのご意見を反映させた作業シート、BとCをお送りしました。前回の皆様の発言を箇条書きにした資料をあわせてお送りしていますが、こちらの確認は後ほどさせていただきます。</p> <p>それから、作業シートDとE、これは本日ご議論をいただくための資料です。作業シートDは、「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」作業シートEは「基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」となっております。</p> <p>以上が事前に皆様に送付した資料です。</p> <p>続きまして、本日の進行ですが、はじめに「一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申(案)」を議題にさせていただきます。</p> <p>資料は、席上にご配付させていただきました。</p> <p>前回の検討部会でお示しした、たたき台に、部会長、副部会長からのご指摘などをその中に反映させています。こちらの審議時間は大体1時間程度と見ていま</p>

<p>部 会 長</p>	<p>すが、8月の環境清掃審議会に向けて検討部会としての答申案を固められればと思っています。</p> <p>その後「環境基本計画」の検討に移っていただきます。先ほど申し上げた作業シートBとCの確認。それから、本日のメインテーマである作業シートDとEの議論をお願いする予定です。</p> <p>こういったスケジュールでございます。</p> <p>今日のスケジュールを確認しますと、最初に「一般廃棄物処理基本計画」についての議論を行って、本日、検討部会としての答申案を固めるということまで持っていきたいということです。その後、「環境基本計画」の基本目標についての検討に移るということでもあります。よろしくお願ひします。</p> <p>では、「一般廃棄物処理基本計画の改定 答申(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>本日、配付させていただきました「(案) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申」を使って説明させていただきます。</p> <p>前回の部会の中で皆様にお渡しした、たたき台の案について、内容を確認していただき、ご意見を伺ったところです。皆様から直接ご連絡はなかったのですが、今日改めてご議論していただきたいと思っております。</p> <p>たたき台の案を出してから、部会長、副部会長からもご指摘・ご意見をいただいたところです。そちらの内容については今日お示ししたものと、前回お渡ししたものの違うところということで、今日の(案)には、下線を引きました。具体的には、まず表紙1ページのところ、区民、事業者、区が一体となり、とありましたが、NPOを加えさせていただきました。</p> <p>中をそれぞれ見ていただきますと、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、7ページとそれぞれ下線箇所があると思います。皆さんに見ていただいた、たたき台の内容と違うということをご認識していただけたらと思います。</p> <p>どういった形で修正を加えたかというところですが、3ページ目の「2 一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方について」というところで、10月に本格稼働を予定している杉並清掃工場という視点を入れるということで、内容を加えさせていただきました。</p> <p>ご存じのように、工場に隣接して、環境活動推進センター、リサイクルひろば高井戸があります。こちらのほうとの連携を深めて、高井戸エリアを環境活動の拠点として機能強化していく必要があるのではないかと。それから、食品ロスの削</p>

減、災害廃棄物の処理の観点を盛り込むということがありますけれども、大きくは工場の稼働を機に機能強化していく必要があるということをご答申の中に加えしました。

続いて、4ページ目、基本的な方針が5つ書かれています。現行計画では「水銀含有物や小型電子機器等の資源化の推進」という表現でしたが、今回分別の徹底と資源化の促進を図るということで、テーマを変更しました。水銀含有物の管理とか小型家電の回収は、前回改定時のトピックス的なものであったということもありますし、水銀というタイトルが入っていると、この中で若干違和感があるというご指摘もありましたので、方針を変更しました。

4ページ、下のところに書いてある食品ロスの関係です。当初、国・都の数値で食品ロスをあわらしていたところを区で行った組成調査等の調査結果割合から推計した数値を使った形に表現を改めました。

5ページ「②分別の徹底と資源化の促進」というところで、タイトルに沿って内容を見直しました。これまで資源化の促進ということで不燃ごみ、粗大ごみの資源化をしてきました。そういったことをきちんと明記し、今後もそういった体制を強化していくということ、これまでの資源化についての取り組みを引き続きしっかり行っていくということで、下線部分を書いております。

続いて、6ページです。「④普及啓発・教育の充実」というところです。こちらに書いている内容は前回皆さんにお示しした内容と基本的に変えておらず、表現を少し精査したところでの変更ということで理解していただければと思います。

最後、7ページです。「⑤計画の進行管理（PDCAの的確な実施）」というところで、こちらの中で体制づくりみたいなことを書いていましたけれども、PDCAの体制づくりとなるとかなりハードルも高くなっていくということもあり、これまでも環境白書や、審議会などの場を含めて確認をして行っている現状もあります。これまでの評価を肯定しつつ進行管理について新たな仕組み、こちらのNPOの活用をうたって、NPOが進行管理を担って、PDCAのサイクルを着実にやっていく必要があるのではないかとということで少し具体的な内容も含めて書かせていただきました。

内容的に細かい文言の修正も下線で引かせていただいておりますけれども、大きな修正ポイントは今申し上げたとおりです。本日の答申（案）についての議論を踏まえて8月に予定されている審議会に図って、内容を固めていきたいと考え

部 会 長	<p>ております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
B 委 員	<p>ただいまのご説明に対して、まずは今回アンダーラインを引いて、修正あるいは追記されているところを中心にお気づきの点があれば意見を出していただけますか。もう一回全体を見てみたいと思います。</p> <p>質問でも確認でも結構です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ご説明、ありがとうございました。</p> <p>アンダーラインの中で、区民、事業者、区以外にNPOがそれをつないでいただけたという形で書かれているのは理想的だなと思ったんですが、結構大きな役割を担う形になっているし、期待されているというふうに読めまして、具体的に杉並区のNPOの中で、こうした役割を担っていただけるような団体というのは、ちょっと不勉強で申しわけないですけどもいらっしゃるのでしょうか。質問です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>NPOの団体でどうかというのは詳細に把握してないところがあります。その中で、環境活動推進センターの業務を委託しているすぎなみ環境ネットワークは区としても重要な団体だと認識しています。</p> <p>環境活動推進センターの機能をこれから高めていって、区内の環境活動の中心的な役割を担ってもらうという意味も込めて改めて事業者という大きな枠組みではなくて、NPOという表現をこの答申の中に出して、区としてもしっかり考えてくださいということを皆さんからいただければと思って書いたところであります。</p>
部 会 長	<p>7ページのところ、日本語というか文章がちょっと気になります。</p> <p>「改善の余地が残されている」というのはいいですね。「例えば、・・・活動が促すような役割をNPOなどが担い、さらには、・・・」というのは、要するに何々のためというのがあって、継続的にPDCAサイクルを着実にやる必要があると考える。</p> <p>要するに、「例えば」と書いてあるから、「例えば」というのはどこまでが「例えば」ですか。後ろのほうは「例えば」ではないような。あるいはどう読むのですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>「例えば」というのは、「区民・事業者などの自発的な活動を促す役割をNPOが担う」ということで例えているところです。その後の「さらには」というの</p>

D 委員	<p>は確かにいらぬです。</p> <p>私も今、部会長が指摘されたところがちょっと引かかるんですけども、この計画からのPDCAサイクルを回すところ、この表現ですと、PDCAを回す主体者がNPOのようにとれやすいというんですか、区はあくまでもサポート役に回っている。実際はPDCAを回す主体者は区であって、NPOがそれを支援するというような形にしないとおかしいんじゃないかと思うんですね。提案された案の表現ですと、あくまでNPOがPDCAサイクルを回すような主体者のように受け取られやすい表現じゃないかと思うので、そのあたりもう少し工夫していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>今の関係で、ほかの方は何かご意見ありますか。ここに限って。</p>
I 委員	<p>考えられるNPOとしては環境ネットワークがあると、そのくらいしか今はちょっと出てきてないわけですけども、そうすると環境ネットワークにどんな形で委託をするんでしょうか。</p> <p>PDCAサイクルというのは、PLAN、DO、CHECKになっていますから、きちんとした継続的にサイクルを回すためにはそれぞれプランをきちんとつくって何とかするというような形のことをネットワークに求めて契約するんでしょうか。その辺がちょっとここからだと見えてこないのですが、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>具体的な委託をどうするかは、まだ答申（案）ですし、区でも正式に決まったわけではないので、そこまで書けないと思いますが、先ほどの意見も踏まえて、区が主体的にNPOと協力するなり、連携をとって管理を行っていく、その手法、やり方については今後、議論の余地があるところだと思います。そういったこと、具体的な内容がどこまで踏み込めるかとありますけれども、表現に少し修正をかける必要があると今のご意見を聞いて思ったところです。</p>
部会長	<p>ここに書きたい中身はよくわかるので、それを素直に表現するのであれば、最初のところは、区民・事業者などの自発的な活動を促すところにNPOの役割がありますよということがまずあって、後ろのほうのPDCAのほうは多分これは区が中心だけれども、そこへのNPOの参加も重要だと、こういうようなトーンで整理すればいいのではないかと思います。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今、部会長からいただいた意見も踏まえて、皆さんからの意見も踏まえて文章をもう一度考え直したいと思います。</p>
E 委員	<p>5ページ目、6ページのアンダーラインがついているところについてはある程</p>

<p>部 会 長</p>	<p>度姿が見えるんですが、その他のページについているところは言葉の羅列だけで具体的にどんなことを目的に考えているのか、この書類でしたら、今度は商連の役員会にこの事業としてこんな形のことを考えて、こんなことが商店会連合会の参加店が協力できるのではないかという話が5、6を除いては全く説明ができない状態なんです。答申というのは、夢を語るだけの内容で、具体的にそれを実現するために案的にはこんなようなことができるんじゃないかというのは部会長にお尋ねしたいんですが、記載する必要というのは全くないのでしょうか。</p> <p>まず、区長から重要な施策について区で設置しているこの審議会に「検討してください」と諮問をします。それを受けて我々は答申をする。答申に関しては、区長はそれを尊重して政策に反映させなくてはいけないということです。そのとおりの計画になるかどうかというのは別ですが、書いている趣旨を踏まえて、それをどのように区として、責任者としてそれを施策化するかということとちゃんと検討してくださいと、こういう性格ですから、確かにあまり抽象的でいかようにでもとれるような答申だと区長も困るかもしれません。</p> <p>もしそういった部分があるのであれば、少し議論として詰めたほうが良いと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今、E委員からのご指摘ですが、答申というのは、部会長がご説明いただいたとおりです。これをもとに「一般廃棄物処理基本計画」をつくります。それからこの後にご議論いただく「環境基本計画」も、やはりこういった形で答申案をいただきます。その答申案は夢を語っている内容とは思っていません。これをベースにして、具体的な施策を我々が作り上げていく根幹となっているものだと認識しています。これはごみ減量対策課長も思っていると思います。</p> <p>今回、「一般廃棄物処理基本計画」を改定します。それから、「環境基本計画」も改定します。</p> <p>ただ、環境清掃審議会の冒頭でお話ししたように、今回は大幅な改定ではなくて見直しも含んでいるということは会長からもお話があったと思います。</p> <p>今、ご指摘いただいたところは、これから具体的な計画にするに当たっての基本項目を押さえるということです。確かに、たくさん文章が並んでいますので、見方によっては、悪く言ったら寄せ集めの文章ではないかという議論があるかもしれません。</p> <p>ただ、これは皆様に、暑い中熱心に何度も役所のほうにご足労いただいて、ご議論いただいて、それをこの中に入れ込んで、そして恐縮ですが、会長、副会長</p>

	<p>にもお目を通していただいて、それから一定程度、皆様に2週間程度でご意見をくださいということでお諮りしている。その中で、私どもが現状ベターだと思っ てつくり上げたもので、繰り返しですが、これはこれから具体的な計画をつくる ための礎となるもの、そういった書類です。</p> <p>環境清掃審議会で言えば、過去この計画改定、かなり抜本的な計画をつくり直 したり、それから今回のように小幅な見直しをしたこともあります。その際に審 議会にお諮りして答申をいただくという、内容は時代によって変わりますが、フ ォーマットとしてはこのイメージで、皆様からご議論いただいてつくり上げてき たとご理解いただければと思います。</p>
部 会 長	<p>今、アンダーラインを引いたところで、5ページ、6ページ以外のアンダーラ インというのは、言い方が悪いですが、わけがわからないとおっしゃったので すが、具体的に3ページについて、アンダーラインのどこが理解不能でしょうか。</p>
E 委 員	<p>3ページの中心課題は食品ロスの削減ということで、それとあと災害廃棄物処 理の観点を盛り込むべきだと思うということで書いてあるんですが、工場周辺の エリアを拠点として、機能強化していく必要がある。</p> <p>工場周辺のエリア云々というのは具体的にどんな事業をされている方たちが対 象になっているのか。それから、食品ロスというのはどういう形のものを中心に 考えているのか。災害廃棄物はどういうことなのかというのがただ羅列してある だけで、やはり一応は出したんだけどできなかったよ、というので終わっちゃう ような、ちょっとそんな感じがするんですね。</p> <p>名前を出すことで、ただみんなに呼びかけますよという形だけでしたら、本来 のこの目的になるところというのは答申そのもの自体が今のお話のとおり目標値 を出すという行政の方のお話でしたらやむを得ないと思いますが、これだと商店 会連合会の役員会に持っていっても、「何をするんだい」と聞かれても、「わか んないんですね」と答えるしかないんですね。</p>
部 会 長	<p>食品ロスについては、この審議会の冒頭の段階でお話があったと思います。い ずれ食品ロスのための区民の代表の方、業界代表の方などが集まった委員会を設 けて、その具体化のための取り組みをやっていこうというきっかけについて書か れたと思いますが、もう一步踏み込んで書きますか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今のご指摘、3ページのところは、工場の話と食品ロス、災害廃棄物というの は少し違う観点なので、改行するなりしないと誤解を与えるのかと、文章のほう のお話ですけども。</p>

	<p>あと、工場周辺は高井戸の清掃工場、環境活動推進センターというエリア、高井戸東のあたりです。そのあたりが区としても環境活動推進センターを持っているということがありますので、その周辺、区内の情報発信の拠点、活動の拠点ということを進めていければと考えているところです。</p> <p>食品廃棄物、災害廃棄物、4ページのところで食品ロスの話、7ページの最後のところで災害廃棄物の適正処理とそれぞれ触れています。今、部会長がおっしゃっていましたが、この部会の中でも今後、杉並もつたいない運動推進委員会を事業者、区の代表を集めてつくっていく準備をしているところです。そういった取り組みを進めていくというところは書けるかと思います。</p> <p>ただ、具体的な取り組み内容については、取扱方針を出された後に一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込み、それからさらに区の総合計画の中に盛り込みながら、予算措置をとったり、事業化をしていくことになっていくのかと思います。そのための大きな考え方として、ここにこの内容プラス委員会みたいなものを立ち上げて、こうやっていきますというぐらいは書いていけるかと思っているところです。</p> <p>災害廃棄物については、都も計画を6月末に出したところで、我々もその内容を確認しているところです。区として災害処理の計画をつくっているところはまだ23区ではないですが、着手しているところが3区か4区ぐらいという状況の中で、引き続き情報共有、都と一緒に、連携をとって進めていくということを書いています。表現も工夫ができるのであれば、工夫できればと思っています。</p>
部 会 長	<p>審議会で議論に参加している方はあのことだとわかるのですが、いきなりこれを読んだ方は、あのことというのはわかりませんので、確かにそのところ、もう少し工夫がいるかと思います。</p> <p>さっきの、5、6ページ以外わかりにくいという、7ページのところも少しもう一つわかりにくいし、それからさきほどのNPOと区の役割分担のところ曖昧模糊になっているので、そこは少し整理しようということになったので、ここはどうですか。よろしいでしょうか。</p> <p>ということで、特に3ページのところは舌足らずのようなところが残っていると思いますので、少し整理していただきたいと思います。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p>
H 委 員	<p>6ページの「④普及啓発・教育の充実」についてですが、ここに書かれてある</p>

	<p>ことが、出前環境学習等はあるんですが、少し具体性が乏しいのかなという気がいたします。</p> <p>それで、3ページのほうに、杉並清掃工場の稼働を機にということ、環境活動推進センターと連携を深めて、いろいろ活動していくと書いてございますので、環境教育、ごみ関係の環境教育についても杉並清掃工場と連携する形でもう少し具体的な計画を立てられないのかという気がいたしますので、その辺はいかがでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>6ページに書かれている内容、例えば「清掃情報紙」は何かと言われたときに、「ごみパッケン」とかあるのですが、あえて「清掃情報紙」というところで括っているところがあります。</p> <p>名前を出すと少しイメージがしやすかったりということがありますし、今、おっしゃった工場の稼働を機に環境活動の拠点としての機能強化、情報発信、環境学習も含めてやっていくということなので、これからそういったところに力を入れていきたいということで、工場とも話し合いをしているところです。</p> <p>10月の稼働時期に高井戸地域のお祭りがありますが、そこでもこの環境活動推進センターと連携をとって、工場で事業ができないかということも考えているところです。具体的な内容を、ここの普及啓発・教育のところで、どういった形で書けばというのはこれから考えますが、そういったところも含めた内容を書けるようにしていければと思います。</p>
G 委 員	<p>今、課長が言われましたけれども、清掃工場のことと言えば、今まで建設協議会だったのが、今度は運営協議会と名前が変わりまして、その会議が始まっています。</p> <p>当然、清掃工場を中心とした周辺のことを含めて、新しいことをどんどん協議していくことになります。具体的なところは杉並区のほうからも提案があったりと思っておりますけれども、そこでもまたいろいろなことがもまれるかなと思っています。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでしょう。</p> <p>今、幾つか指摘意見が出されましたので、事務局のほうで至急にその具体性について検討をお願いしたいと思います。</p> <p>ほかに全般を通じて、表紙から最後全てについて、改めて何か気がついた点、あるいは指摘しておきたい点等はございますか。よろしいでしょうか。</p>

B 委 員	<p>「④普及啓発・教育の充実」のところで、今、読み直してはまして、分別行動への普及啓発に特化しているように思えますので、たしかエコクッキングとかなさって、いろいろなことをされていて、私もレシピも持っているくらいなので、せっかくやっていたことなので、エコクッキングとかもったいないとか、ぎゅつとひとしぼりとか、そこについての普及啓発についても少し盛り込まれたらいかがかないと思いました。以上です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>生ごみのひとしぼりのことは、4ページの「更なるごみの減量化について」で、減量効果があって、協力を求めたということに少し触れたりしています。協働提案事業、NPOとやった事業で、レシピの紹介、冷蔵庫での保存方法というところを冊子にしていますし、ホームページにも提供しています。そういった内容も分別とか大事なところですけども、それ以外のところでも環境関係の普及啓発・教育をやっていますので、ここは文言だけの整理に止めていますけれども、内容的にもそういった内容が盛り込めるように、もう少し考えたいと思います。</p>
C 委 員	<p>タイトルの小さいところにも3Rという文言が入ってはまして、2ページのところに後半のほうに、リデュース・リユース云々で3R国際協力という表現がありますけれども、3Rというのはたまたま5ページのところにアンダーラインで、リユース（再利用）、リペア（修理）、それから少し下がって、リサイクル（資源化）ということで、この3つが3Rでよろしいですね。</p> <p>そういう意味で、一般の方から見たときに、3Rをもう少し強調する意味、または解説する意味で、この2ページの3R国際協力の後に書くのがいいのか、改めてここの、アスタリスクをつけて3Rをちゃんと明確に少し解説していただくと、答申としては区民向けになるというふうに私個人で思ったんですけども、いかがでしょうか。</p>
部 会 長	<p>3Rというのはどこに出てきますか。2ページと。</p>
C 委 員	<p>文言としては2ページと、タイトルのところの小さなタイトルの2行目のところに3R。あと実際の文章としては、2ページの後半のほうに3R国際協力ということで3Rが出ていると思います。</p> <p>タイトルで注をつけるのはちょっと変かと思しますので、この本文の中で何か処理していただければと思いました。</p>
ごみ減量対策課長	<p>3Rについては5ページのところ、下線のところではなくて、下のところ「③区民・事業者・NPO・区の協働」のところで、リデュース（発生抑制）、リユ</p>

<p>環境課長</p>	<p>ース（再利用）、リサイクル（再資源化）ということで、これが3Rです。</p> <p>この他、リペアとかリフューズというのがあって、今は4Rとか5Rで、修理して使おうとか、リフューズはいらないものはもらわないようにしようという考え方があります。基本は3Rというところなので、3Rと言いながらこの中でも基本的にリユース、リサイクルというところは5ページで触れていますので、理解はできるかと思います。</p> <p>その「リ」がつくのがたくさんあるのです。冒頭で3Rとはっきり言っているのであれば、その3Rはどれを指しているのかということですね。おっしゃるとおりそこは考えます。今、課長が申しあげましたように、5Rとか言われている時代に、さらにまたいろいろ入っているので、本当にこの中で言いたいことは何か。もちろん「リ」がつくのはたくさん清掃行政ではやっているわけですが、ここで3Rと言っているのは、国際的に3Rと言われているわけなので、それが何かという注釈、そこはわかりやすいように工夫していきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>F委員</p>	<p>要望と質問なんですけれども、前にも発言しましたが、みどりのリサイクルについて、本書面では全く触れられていないので、できれば触れていただきたいなと思ひまして、平成14年度なんですけれども、みどりのリサイクルについて、審議会があつて、報告書がまとめられて、それに沿つて施策が進められてきていて、公園、学校については、相当進んできていて、ただ民間が出す落ち葉、剪定の枝、葉については、平成14年度の枝葉で9,000トンが杉並区の焼却物として施設に持ち込まれていたという資料がありました。</p> <p>これは現在、もっと減っているのかどうかちょっと教えていただきたいんですけども、そのときの資料ですと、民間がなぜ進んでいないかということに関しては、捨てちゃつたほうがお金がかからないからと。リサイクルする際には民間の事業者に出すなどという方法を区のほうでとっているんですけども、それはそれでちょっとお金がかかるので、なかなか進んでないという課題が、10年以上前ですけれどもありました。</p> <p>これにつきましては9,000トンという量だともものすごいあるようですので、10%を減らしても1,000トンくらい減るわけですから、取り組むべき課題の1つではないかなと思ひまして、ちょっとお伺いできればと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>主に剪定枝の話ですね。</p>

ごみ減量対策課長	<p>前の計画の中でもみどりのリサイクルについて触れていて、落ち葉とか剪定枝を利用していくということでありました。この場でも議論があつて、計画の中での表現も少し曖昧なところがあつたと認識しています。</p> <p>実際に今、剪定枝などみどり関係のリサイクルは、他の区でやっているところもありますけれども、直接剪定枝のリサイクルを清掃所管でやっていない状況がある中で、今回の改定で、そこまで積極的に答申の中に盛り込んでいくことが少し難しいかなというのが正直な判断です。</p>
部 会 長	<p>現計画ではどうなっていますか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>「一般廃棄物処理基本計画」の10ページ、「(4)みどりのリサイクル」で「公園等の樹木や街路樹の剪定枝・落ち葉を資源として利用するとともに、区民のみどりのリサイクル活動に対して支援を行います。また、剪定後、数日置くことによる減量等の手法を周知します。」とあります。</p>
部 会 長	<p>今の課長のご答弁は、ここの(4)というのは基本的にそのままいじらないで残しておこうということなのか、あるいはここについて積極的に取り上げることについては控えようという、どちらですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ここの中では、触れない方向でと考えているところです。</p>
部 会 長	<p>ちなみに「環境基本計画」ではどうなっていますか。</p>
環 境 課 長	<p>「環境基本計画」の34ページに「1-18 みどりのリサイクル推進」、同様の項目があります。読み上げますと、「公園等の樹木から出る剪定枝・落ち葉をチップ化・腐葉土化して利用するとともに、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境負荷低減を図ります。」</p>
部 会 長	<p>これは区が取り組むことという記載になっております。</p> <p>担当課は、みどり公園課と環境課になっていますね。要するに、清掃ではないという、そういう認識ですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>さっきの計画の中でも誤解があつて、「環境基本計画」では、公園から出てきた剪定枝などを行政が処理をするときに、こういった取り組みをする、それを区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら一緒になってやっていきたいと思います。清掃部門では区民が廃棄物として出してきた剪定枝の取り扱いをどうするかということの違いです。</p>
みどり公園課長	<p>前回は質問があつて、それについては杉並区では平成13、14年のときに「みどりのリサイクル計画」をつくっています。それは可燃として出すごみを減らそうという中で、チップ化や、再資源ということをやってきました。</p>

<p>F 委 員</p>	<p>ですが、東京都はサーマルリサイクルという考え方を持っています。熱資源に変えようという形です。現在、清掃工場に持ち込んで、それが熱資源になっているので、ある意味リサイクルになっているということを東京都は言っています。</p> <p>区では、「みどりのリサイクル計画」の見直しを現在していません。ただ、自然の中に返していこうという趣旨がありますので、区で行っている公園、公共施設の剪定については再資源化施設に持ち込んでいます。民間の事業者の方々に、「再資源化施設への持ち込みをしましょう」ということを奨励することはしていません。持ち込むとそれだけコストは高いです。</p> <p>一番いいのは、区の中でそういうリサイクル施設があればいいと思いますけれども、なかなか区の中でもにおい、音の問題がありますので、みどりのリサイクル施設ができるというところまでは至ってないというところですよ。</p> <p>今回、みどりのリサイクル活動に対して支援を行いますということで一般廃棄物処理基本計画に載っていますけれども、例えば一度に出される量を普通は決めています。落ち葉の時期は少し緩和して、所有者がわかればたくさん出せますよという働きかけもしています。</p> <p>また、区では落ち葉感謝祭をやりながら、その堆肥化ということもPRしているという状況です。</p> <p>それぞれの所管によって考え方がどうなのかというところはあると思いますが、これについては少し難しいところがあって、明確に区分というところはできてないと思っています。</p> <p>公園ですとか、環境課の管理は別にかなり進められてきて、これで現状、特にないということがわかってきまして、平成14年度のみどりのリサイクルの審議会の報告書も読みましたけれども、そのとき公の部門についてはかなり進んでいて、問題ないだろうということだったんですけども、民間のほうでのみどりのリサイクルはなかなか進みにくいという課題がありました。</p> <p>杉並区の清掃工場に持ち込まれる草木関係の廃棄物が9,000トン以上あるという統計をとっておられたので、ごみを削減するというのがまずかなり大きな清掃事業の目標ですので、現状それが削減されているのかどうかという興味があるのと、それを削減する推進母体としては、課でいうとごみ減量対策課が中心になって取り込んでいくのが自然な姿かと思いますので、みどりのリサイクルの対策にごみ減量対策課も入れて取り組まれたらいいのかなと、今のお話を聞いて思いました。</p>
--------------	--

	<p>サーマルリサイクルについてはそうなんですけれども、何で公園だとか、ほかの街路樹についてもやらないのかとか、整合性をとってやらなければいけないので、やはりやるんだったら全部やるべき、やるというのはサーマルよりも減量してやるべきかなと思います。</p> <p>サーマルをやるんだったら、プラスチックもどうなのかという話になってきて、ちょっと話が違うところにも行ってしまいますけれども、一応感想的な話で以上です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>もう一度、みどり公園課、環境課、清掃関係で少し調整をさせていただかないと、今ここで「やります」とか「やりません」という返事ができません。また、意見としていただいたということと、率直な我々の考え方も少し話をさせていただいたので、少しこちらのほうで議論をさせてもらえればと思います。</p>
部 会 長	<p>多分この中で一番難しいのは、現行の計画の区民のみどりのリサイクル活動に対して支援を行いますと書いてあります。これが結果的にいうと、具体化してないということですか。というか、逆に言うと、何でこのような計画を書いて策定したのか、そのときに何を想定していたのか、そのあたりが重要かと思えます。</p> <p>ここで、一気に詰めるというよりもこの辺全体少し整理していただいて、ただ前段の公園等樹木街路樹云々というところは、みどり公園課長からのお話のとおり推進しているということですね。</p> <p>問題は、区民というかこれはむしろ大学、学校は公共ですが、病院だとか、そういう大量に出るところというところ、一般区民というよりも事業系、あるいは大きなマンションとか、そういったところですかね。大きい屋敷。家庭もありますね。量からいうと家庭よりもどうですかね。杉並の場合は、家庭が大きいのですか。</p>
ごみ減量対策課長 部 会 長	<p>3袋以内で出てくる剪定枝もありますから、家庭から出るごみもあります。</p> <p>このところについてはもう一度論点を整理して、特に民間、区民から出る剪定枝などを計画としてどのように、現実的に理想を書くだけだったらさっきありましたようにいくらでも書けますが、現実には何ができるのかというあたりを踏まえた答申文にしたいので、少し検討していただきたいと思います。</p> <p>当然、今日、詰まらないところは次回までに、次回に出して議論をするのもいいですが、場合によってはこれは各検討のメンバーには郵送で出していただけませんか。ぜひお願いします。</p>

	<p>ほかはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、少し問題点、議論すべき点が幾つか出てきましたので、事務局で引き続き検討していただいて、次回の日程等あると思いますが、次回までに案をさらにつくっていただいて、事前に送付していただいて、部会のメンバーの皆さんはぜひご検討していただきたい。それを踏まえて次回の検討部会の中で詰めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>答申案だけをお示しするのではなくて、例えば、答申案に載せないなら載せないという考え方も含めてどのような整理をして、論点といったメモを加えたような形でお出しできればと思います。</p>
部 会 長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>今、いろいろと議論が出ましたけれども、課長からお話がありましたような整理をしていただいて、次回までに何らかの形で皆さんに送っていただいて、8月の審議会ではこれは答申として取りまとめたと思います。</p>
	<p>では、次のほうにいきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>次は、「環境基本計画」で、頭を少し切り替えるために、10分間ほど休憩をとります。</p>
環 境 課 長	<p>今、部会長からもお話がありましたけれども、問題点はわかってきましたので、これは早めに調整できるかと思います。なるべく早めに、こちらを先に皆さんにお送りして、部会長がおっしゃったように、次の第5回検討部会では皆さんの合意を得られる形にしたいと思いますので、逆に言えば皆さんからも早めにご意見などがあればお寄せいただくということでお願いします。</p>
	<p>2時10分再開でお願いいたします。</p> <p>(休憩)</p>
部 会 長	<p>それでは、「環境基本計画」に関する検討に移りたいと思います。</p>
	<p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>冒頭でお願いしましたように、はじめに作業シートBとCの確認をお願いしたいと思います。</p>
	<p>前回の皆様のご意見をこのシートに反映させていますが、抜けているところ、あるいは表現が少し違うというところがございますらご指摘ください。</p>
	<p>作業シートBとC、それからそのときの意見メモをつけております。以上です。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。作業シートBとCです。前回、欠席しましたことをお詫びいた</p>

<p>環境課長</p>	<p>します。</p> <p>私から質問というのは変ですが、作業シートBの真ん中の「(2) 化学物質等適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」の一番右「合流式下水道の改善を東京都に要請すべきである」というのは、これは主としてどの観点から出ているのですか。水質の観点なのか、あるいは災害というか、豪雨対策みたいな話なのか。</p> <p>これは確か水質の観点でのご発言だったと思います。事務局で、豪雨対策ですとか、治水の関係で東京都が工事しているというご説明をした記憶があります。ちょうど化学物質のところでしたので、河川の水質などのところでのご意見だったと認識しております。</p>
<p>部会長 D委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっとみどりに関することでの質問なんですけれども、区役所の青梅街道沿いにツルかなんかが、現状どうなっているんでしょうか。もしそういうことがあれば、一言記述されてもいいかなという気がするんですけれども。</p> <p>それともう一つ、作業シートCの一番下の「(3) みどりや自然に親しめる取組」一番右の欄に新たな意見として、「メダカ・トンボ、ホテルが住むまち」を目標にしてはどうかという話を前回したんですけれども、一つの象徴として、子どもにも親しみを覚えるということで、環境に関する情操教育じゃないですけれども、そういうことからぜひ考えていただければありがたいと思います。</p> <p>以上、2点、お願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>後段の部分は、作業シートDとEで、そこで環境教育とかそれから環境学習とかそういったことが出てきますので、それとあわせて盛り込めるかという感じがします。今、ご意見として承りました。</p> <p>前段のみどりのカーテンは、何年か設置したのですが、いろいろ事情がございまして、現状設置しておりません。あれは2つ目的がありました。みどりのカーテンというのは学校でも、物理的にできるところはかなりやっています。地球温暖化防止に対する象徴的な取り組みの1つとして、区役所もやっていました。</p> <p>ご記憶にあるかと思いますが、広大な面積で、屋上まで引っ張っていました。委員がいらっしゃらないときだったかもしれませんが、以前説明したことがあります。季節はずれの台風が来るとか、それから豪雨や強風が来る時には、とびの専門職の方を呼んであれを外していました。維持費に数百万円かかっていました。</p> <p>あれを設置していたのは、東棟だったのですが、中の温度を測定すると下がっ</p>

<p>E 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>ていました。効果がある、実証実験の目的でもありました。数に限りがありますが、ゴーヤの種も無料でお配りしています。ご家庭でも日除けとしてお使いくださいということで効果があるというPRが1つです。</p> <p>それから、設置と取り外しに多額の予算がかかるということ、危険が伴うということもありまして、現状はやっていません。やめて3年になります。</p> <p>この庁舎のエネルギー使用量ですが、あれをやったときと現在とで、どうだったかという、あれがなくてもエネルギー使用量は減っています。みどりのカーテンをやると効果があるということはわかりました。取った後もさまざまな施設に対する取り組み、省エネ行動を役所自身、職員自身が行って、エネルギー使用量が下がっているの、あれを取ったからまたエネルギー使用量が上がったなど、逆行したことはありません。</p> <p>現在、みどりのカーテンは設置していませんが、遮熱のために緑を使うということは推進しています。庁舎でやりますというのは現状は書いていないということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>1点は今の項目に対してなんです、青梅街道の北側から西武線沿線までの区間、北部ブロックという商店街の1つの組織になっていますが、全て川があったところは暗渠です。ここの項目、今の中で、水辺、空間づくり云々という形のものがあるんですが、あった川がなくなっている地域に新しくこういう川の流れる地域をつくりたいという要望が地域として出た場合に、この担当の方たちで区の予算化とかあるいは都の予算化というような方向づけも考えた上で、この項目を入れられているのか、あるいは既存の川の周辺をどうにか手を加えて、そういう事業を進めようという意味で書かれているのかのご説明をちょっといただきたいんですが。</p> <p>まず私から申し上げますが、暗渠という話ですけれども、自然を守るということと人工物ではないまちをつくっていくことと、インフラ整備というのがあると思います。長い年月、社会経済活動が変わっていった、杉並区も人口が56万人になり、さまざまな政策課題がたくさんある中で、何を選択していくのか、まちづくり一つをとっても、今おっしゃった北部の上井草、下井草のあたり、それから浜田山、久我山、高井戸ではまちのづくりが違います。</p> <p>共通して取り組まなければいけないことと、それぞれの地域にあった施策を行うこととあると思います。その中で選択してきたことだと思うのです。そうは言っても、みどり公園課長も補足の説明をいたしますが、水辺の関係について、新</p>
-----------------------------	--

	<p>たな取り組みをやっているのもあります。</p> <p>多分、E委員のお近くのところで、昔はせせらぎがあって、暗渠ではなくて開放されていた。ところがよくわかりませんが、その時々住民の方からの要望もあって、自然をとるのか、それともインフラ整備をとるのか、ということがあったり、あるいは蚊の発生を防ぐとか悪臭を防ぐとかあったりしたのかもかもしれません。それを選択したのではないかと思います。ですから、そういった細かいところについて、議論していただいても、それはここではすぐわないと思っているのが1つです。</p> <p>それから、何を選択して、どういうまちをつくっていくかというのは、もちろん住民の合意も第一優先いたしますけれども、その時代の行政課題にどう対応していくかというところで政策の選択をしてきたということでご理解いただきたいと思います。ここに書いてあるのが、何を指しているかというのは、みどり公園課長からお話しします。</p>
みどり公園課長	<p>「環境基本計画」の59ページ「(3) みどりや自然に親しめる取組」のところよろしいですか。</p> <p>区民が水とみどりに触れ合う場というところですが、例えば公園においては、大きい規模の公園があれば水辺をつくることもできるかと思っています。ただ、小さい規模の公園だと水辺をつくることは難しかったりします。また、区の中では河川が幾つかあります。暗渠になっているところもありますが、それを清流復活というところでの考え方というのは、例えば環境の下水、そういうところの整備とあわせて見ていかなければいけないと思っています。</p> <p>まちの中で、例えば水辺の創出という要望も確かにありますけれども、それはその場所によってどのような規模でどのような考えでやっていくのかということをお管としては聞いていかなければいけないと思っています。</p> <p>現在の中で、新たにそういう流れをつくっていくとか、河川を復活させるかということは今のところ区では思っていないです。</p>
部 会 長 E 委 員	<p>よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。全般についての。</p> <p>事前に読ませていただいて2点だけどうしてもお尋ねしたかったんですが、まず、(1)の光化学スモッグの件についてなんですが、新たな意見、前回私は欠席したので輪の中に入っていないんですが、毎年必ず今の北部の地域の中の隣の練馬区南田中の小学校のところで、光化学スモッグ注意報が何回もご存じのとおり出ていると思います。なぜ、あのすぐ側の小学校に出ているのに、杉並の境界</p>

<p>環境課長</p>	<p>線のところは対象にならないぐらいの状態なのかなとずっと引っかかったことが1点です。</p> <p>もう1点お尋ねしたいのは、(2)のところ、お尋ねというよりかお話ししたいんですが、ガソリンスタンドの問題というのが、欧米はそういう対応が出て、化学物質の放出を極力押さえるような対応をしなければスタンドができないという状態があると聞いていたので、これはご存じの方が多分出されたと思いますけれども、早稲田通りの上井草2丁目のところで、私の家のすぐそばなんですが、新しいガソリンスタンドができました。そのスタンドに要望して、給油時の気化性の化学物質が出ないような装置を取り付けたガソリンスタンドができ上がります。</p> <p>多分、9月ぐらいスタートだと思いますが、そういうところ、委員の方にこんな方法でやるガソリンスタンドが出たよと、こういうふうな形をとってもらえれば地域の住民の影響は本当に少なくなっているよというような報告でももしいただければ皆さんのお役に立つのではないかと思いますので、その2点をちょっとお願いしたいと思いました。</p> <p>後段からお答えします。</p> <p>ガソリンスタンドですけれども、これは法令に基づいて設置されているものですので、今委員がおっしゃったベンゼン、トルエン、そういうものを極力押さえるシステムというのは、もともと組み込むということになっています。それは個別具体的話なので、ここでは避けさせていただきますけれども、まずここで掲げているVOCという揮発性有機化合物のコントロールについては、東京都、それから23区市町村も含めてですけれども、ガソリンスタンドやクリーニング店、そういうところから出るのを、しっかりコントロールをしています。届出もちゃんと受けています。</p> <p>ガソリンスタンドも何を使って、ベンゼンがどれだけ、トルエンがどれだけ揮発したかと計算式で出ますので全部把握しています。ということでまずコントロールしていることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、ガソリンスタンド設置にあたっては、さまざまな法令の基準に則って、個別の話をされたのですけれどもそれは近隣の住民の方々と元請けの会社がありますが、そこを調整をされたと思います。これは欧米を例に引かれましたが、特段日本が遅れているわけではなくて、日本も世界的な基準で、中によってはそれより厳しい基準でやっているのです、ご安心いただきたいということが1点</p>
-------------	--

<p>部 会 長 I 委 員</p>	<p>です。</p> <p>それから、光化学スモッグですが、練馬区と杉並区は同ジェリアですので、練馬区で出ていて杉並区で出ていないことはあり得ません。ピンポイントで学校だけで光化学スモッグ注意報を発令したということはあり得ません。</p> <p>放送が流れるのですが、練馬区と杉並区の境なので、時間差で流す時もあると思います。練馬区に光化学スモッグ注意報が出て、練馬区が区民の方にお知らせした場合には、必ず杉並区も放送しています。それはよく防災課に長年苦情が来るのですが、「聞こえない」というのがあります。聞こえるようにすると逆に「うるさい」と言われるのです。</p> <p>聞こえてなくて不安だなということがあったときには、これは本当に申しわけないのですけれども、練馬区の放送塔から流れてきたときは杉並区と全く同じですので、「そうか」と思っていたきたいと思います。</p> <p>同ジェリアで、城北、城西とかいろいろありますけれども、このあたりは同ジェリアとして東京都は見ています。葛飾区や足立区で出ていてこちらで出てないというのは当然あるわけです。ところが、今おっしゃったように練馬区と杉並区は隣なのにどうなんだというお話がありました。これは全く同じです。注意報の前に学校に注意喚起をするための前段の情報があったり、予報があたりと段階があります。全く同じ状態で情報が来ているので、そのタイムラグとE委員がお住まいのところが、そのときの風の流れか放送塔からの音がうまく届かなかったのかなという気がしまして、これはちょっと個別具体的な話になります。</p> <p>それから、防災メールを登録していただくと、うちの職員全員入っていますが、昨日も雨が降って、雨量情報とか来ました。どこどこの河川、天端まで何cmとか出ています。あれで光化学スモッグ注意報が出ましたというのも防災メールで出していますので、携帯電話でもスマホでもどちらでもいいので、それを、もしご登録なさってない方がいらっしゃれば、ぜひお勧めいただいて登録していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>よろしいですか。ほかに何か確認するべき点があれば。</p> <p>防災メールですけれども、入れたらすごくよく報告が入ります。光化学スモッグ、また出た、毎日のようにこのところ出ております。</p> <p>昨日の大雨もかなり入ってきて、すごいなと、よそにいたんですけれども、こっちもすごかったけど杉並もっとすごいんだと思ひながら、ガラケーを見ていました。</p>
------------------------	--

	<p>作業シートCのほうなんですけれども、この間もお話ししたんですが、個性あるまち、ということで、平成20年には14のゾーンに分かれていたのが8ゾーンになったがゆえに、その地域の特性がさっと見たときに、見えにくくなってしまっているというお話をさせていただいて、そのときに緑被率を25%まで増やしますというような目標、作業シートCの(2)です。自然生態系保全の取り組みということで、緑被率を25%までというところにおいて、全体で増やせばいいのか、そうじゃないでしょうというお話をさせていただいたんですが、南のほうは緑被率は、この間見せていただいたら高く、私が言っている阿佐ヶ谷、高円寺、荻窪北のあたりは低いです。</p> <p>そういうことが杉並区の「環境基本計画」の62ページ、杉並区のまちを美しいと思う人の割合に反映していないか。緑被率が減っている地域の人たちはひょっとしたら魅力ある快適なまちだと自分の地域を思っていないのではないかと思うんですけれども、そういう意味からしたら河川を中心にしたみどりの連続性や生態系の配慮など、などという部分を「環境基本計画」に一定程度反映させたいというのが区の意向でしたけれども、地域ごとの取り組みとしてわざわざ阿佐ヶ谷、高円寺、荻窪地域ということはできないと、だから河川を中心にしたみどりの連続性という形では表現できますということで、今回新たな意見ということで、こういう括弧内の文章になったと思います。</p> <p>それだったら、住民の多い地域においてもというような文面で、何らかの緑被率がそっちのほうで下がらないような方策ができないから書かないという方向性にならないように、どうにかならないものでしょうか。難しいことだと思うんですけれども、また意見を言います。ちょっとご説明をお願いいたします。</p>
みどり公園課長	<p>前回質問がありまして、それについてはI委員のおっしゃるとおりこちらのまとめのところに記載させていただいています。</p> <p>前回、環境課長が言いましたように、この「環境基本計画」は区全体の中での取り組みでの話を書いていて、地域ごとの話というわけではないですという話をさせていただきました。ですので、大きく区の特徴としての見方というところでの追記というところは書けますけれども、ゾーンごとに一つ一つどうなのというところまでは踏み込みませんよということを前回回答させていただいたということです。</p>
I 委 員	<p>だから、地域ごとに何地域はどうかのと書けませんよというのだったら、河川を中心にしたみどりの連続性というのだったら、河川のある地域といって地</p>

副 部 会 長	<p>域限定になっているわけですね。だからそうじゃないところに対してはどうするのかという、地域限定でない表現はないものなのでしょうか。</p> <p>今、ご覧になっている資料の2つ隣に委員のおっしゃったご意見がまず1つは書いてあります。審議会の意見として委員の意見はここに記載されているので、もちろん最終的な答申案なり、計画にそれが反映されるかどうかはわかりませんが、もう既にご意見として書いてあるので、それ以上そこはもう答えようがないというか、緑被率は地域によって差があり、地域ごとの対策が必要なのではないか。地域的なことを考慮した表現にできないか、というご意見が書いてあるではないですか。</p>
I 委 員	<p>緑被率なんですけど、緑被率のところに入ってないですね。(1) じゃなくて(2) で質問したつもりだったんですけど。</p>
副 部 会 長	<p>恐らく事務方の手違いか何かでこのご意見を1段下に入れてくれということですか。</p> <p>作業シートCのここにご意見が書いてありますよね。</p>
I 委 員	<p>地域ごとの取り組みとして、この地域にどうこうしますというのを「環境基本計画」案には書けないというお話だったのですが、河川を中心にしたという文面だったら書けますよというお話を前回いただいて、そういう文章が新たな意見のところに載ってきたんですけども、そのときに言えなかったことですが、それだったら河川のない部分に対する緑被率に対する考え方を、区としての考え方、方向性を「環境基本計画」に載せることというのはできないのでしょうか。</p>
F 委 員	<p>参考までに、「みどりの基本計画」の6章のうちの1章、地域別特性について書いておまして、阿佐ヶ谷地域だと緑被率は23.4%、高円寺地域だと14.8%とか載っているんですけど、「みどりの基本計画」というのが、でっかいものにはさまっていて、その例えば66ページの右の地域データというところに書いてあって、私が申し上げたいのは、これは平成19年度のみどりの実態調査について書いてあるんですけども、66ページです。</p> <p>これはつくられた時期からすると、新しいのはそろそろつくられようとしているか、もう5年以上たっていますから、現状どうなっているかということの説明とあとはみどり公園課として地域別の緑被率をそれぞれについて高めるつもりがあるのかどうかということがかなりこだわってらっしゃるのかと思ったので、新しい「みどりの基本計画」において地域別の緑被率について、高める計画があるかどうか、それは違う審議会のことになると思いますけれども、「環境基本計</p>

I 委員	<p>画」との整合性がどのようになるかという問題かとも思いました。</p> <p>その質問に対してのお返事としては8ゾーンの状況ではなくて、平成20年までの14ゾーンでのお返事がいただけたらと思うわけです。</p>
みどり公園課長	<p>各地域と14ゾーンを7地域、それについては「環境白書」に前もここに数値が載っていますということでご報告したと思います。</p> <p>そして、緑被率25%を目標というところで、それぞれの地域をどうしていくのかというところについては、それぞれの地域については緑を減らさないという覚悟で区は臨んでいますので、残せるものはなるべく残すようにし、緑を増やせるものはなるべく増やして行って、区トータルで25%を満たしていきたいということが目標になっています。ですので、どの地域が減になっていいよとか、そういうことは考えておりません。</p> <p>川沿いだけを特徴つけて、ほかの地域は特徴つけなくてもいいのかということなんですけれども、今回の「環境基本計画」はこれまでの中で公園の整備、道路・河川緑化の推進、区有施設の緑化推進、民有地の緑化推進など、みどりのネットワークづくりみたいなものを全部盛り込んであります。</p> <p>そういうところで緑化をつくっていくということと、あと屋敷林等の保全というところがありますので、みどりの保全を図っていくというところはこの計画の中では十分盛り込まれていると思っています。</p>
部 会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>作業シートB、Cは前回の議論の確認です。例えば前回の主張が誤解をされて書いているとか、あるいは落ちているという話ではぜひ出していきたいのですが、こういう意見を踏まえて最終的にどういう答申文案にするかというのは次の段階になりますので、またその段階で議論していただきたいと思います。</p> <p>時間が過ぎていきますので、今日の本題は作業シートDとEなのですが、まず作業シートDから説明をお願いしますか。</p>
環 境 課 長	<p>作業シートDをご用意ください。こちらは「環境基本計画」の基本目標IVの検討をお願いするものです。</p> <p>基本目標IVは、「魅力ある快適なまちなみをつくる」を目標として、美しく清潔なまちなみの取り組みとして、区民のマナー向上、それから個性と美・安らぎに満ちたまちなみをつくる取り組みとして、景観などを現計画では記載しています。</p> <p>基本目標IVを継続していくと考えておりますので、大きな変更はないかと思っておりますけれども、この取組内容におきましては発想の転換を含めてご意見をいただ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>きたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>基本目標Ⅳについて前回計画があるわけですがけれども、これをどのように今回見直す必要があるのか。あるいは、何かお気づきの点があればご意見を出していただきたいと思えます。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>たばこのポイ捨てることなんですけれども、よく下水の中にポイと入れている大人の姿がありまして、下水に入るとそのまま川に流れていくよというのを多分知らないで、あの中に入れてほしいんだというふうに思っている方が多いんじゃないかと思えます。</p> <p>あそこは川につながっているという表現をすると、ポイ捨てるが少なくなるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>たばこは毎日苦情を受けていますので、私のほうからお答えします。「環境基本計画」への書きぶりというのは、個別の話は反映できないかもしれませんが、今おっしゃったことは我々がこれから仕事を進めていく中で、個別具体的話になりますが、とてもいいお話です。</p> <p>現状を申し上げますと、たばこのポイ捨てるは、杉並区の取り組みからはもう10年以上たちます。主要駅のところで定点観測しておりますが、この取り組みを始める前から比較すると、ポイ捨てるというのは9割減っています。歩行禁煙もゼロにはならないのがつらいところですが、これもかなり減っています。</p> <p>今、おっしゃった雨水枡とかに投げ捨てる、これは少し具体的な話になりますけれども、あの雨水枡に遮蔽板みたいなものをつけることができます。あまりにもひどいところ、どれだけ注意してもピンポイントでたばこの投げ捨てるが多いところは、個別に道路を管理している土木事務所にご相談ください。全部はできませんが、あまりにもひどいところは、水はちゃんと排水する、雨水枡としての機能は持ちつつ、たばこの吸殻は落ちないというのがあります。</p> <p>これは今回の計画改定ではありませんけれども、個別具体的な話がもしありましたら、それは承っておきます。</p>
<p>部 会 長 H 委 員</p>	<p>ほかのいかがですか。</p> <p>今のたばこのポイ捨てるなんですけれども、私どもの会で善福寺川沿いのクリーンエイドということで、ごみを拾う活動をやっているんですが、回数は多くないですが、恐らく10年近くやっていると思えます。その結果を見ますと、本当に公園のところでたばこの吸殻が少なくなったというのを実感しております。</p> <p>以前は公園のベンチの周りというのはもうたばこの吸殻がたくさん落ちていま</p>

<p>部 会 長 環 境 課 長</p>	<p>した。大体クリーンエイドをやったときに、たばこの吸殻を拾うのは一番手間がかかったという、そういう記憶がございますので、それは区民の協力があってこうなったと思います。きれいになったということをおそらくどこにも書いていませんが、「環境基本計画」の中でかなり成果が上がったというようなことを入れてもいいのではないかと思います。</p> <p>きれいになったことについてはあまり書かないで、もっときれいにしろということばかり書いてあるような気もちょっとしますので、その辺のご検討をいただきたいなと1点、思っています。</p> <p>「環境基本計画」に関係があるかわかりませんが、今は禁煙で飲食店とかレストラン、公共施設での禁煙の法制化が言われていると思います。その動きを詳しくは知らないですが、やはり東京オリンピックを控えて、禁煙の区間、もっと整備していく必要があるかと思いますが、その辺についても環境関係でどのくらいまでそれが関連するのかわかりませんが、お聞きしたいということです。</p> <p>そして、もう一つは「(2) 個性の美と安らぎに満ちたまちなみをつくる取組」で、ベンチや休める場所など憩いのスペースをつくってはどうかというご意見があったということで、これは私は大賛成で、特にこれからの高齢化社会、もう来ていると思うんですけども、まちなかにベンチがあるととても助かります。スーパーなんかでもベンチが必要じゃないかと思います。道路だとかああいふところにも高齢者用のベンチがちょっとつくってあると、まちを安心して散歩ができるというか、そういう感じがしますので、その辺についてもご検討をいただきたいなと思っております。</p> <p>いかがですか。</p> <p>たばこについては、国や東京都の動きですね。おっしゃるとおりで、国で法制化が図られようとしていて、今ストップしている中で、東京都は都議選が終わった後ですけども、独自に条例をつくるという情報も新聞報道でされています。建物の中を禁煙にするということです。</p> <p>東京オリンピック2020に向けて、建物の中、学校、病院、こういった公共施設を禁煙にするというような流れで検討がなされていたと思います。</p> <p>東京都の新聞報道だけですけども、さらに家庭でも、という話が少し載っていましたが、それはそれとしてそういった動きを見ながら、杉並区は路上禁煙地区を設けて歩きたばこは区内全域禁止、駅周辺は歩いていなくても公道上ではたばこを吸ってはいけません。そのかわりに喫煙所を一部設置しています。</p>
--------------------------	---

	<p>そのバランスをとって、たばこ対策を行っています。</p> <p>この数か月、国の動き、東京都の動きを見ておきますと、ターゲットは建物での喫煙を禁止するというような流れです。23区ほとんどの区がとっている路上での歩行喫煙の禁止をやっているわけですがけれども、そことの整合。例えば、この建物の中は全部禁煙になってしまって、中に喫煙所をつくってはいけないという極端なことになった場合には、今までそこでたばこを吸っていた人が今度はまちに出ていくのかということもあって、これから法制化の動きも慎重に見極めていかないと、先ほどH委員がおっしゃったように、せっかくポイ捨てが極端に減って、まちがきれいになっているというのがありますので、これまでの取り組みが無にならないようにしていきたいと考えております。</p> <p>繰り返しますが、たばこの法制化の動きについては十分に見極めていきたいと考えております。</p>
<p>部 会 長 まちづくり推進課長</p>	<p>後段の件ですね。</p> <p>私のほうは景観ということですので、そういう観点でのお答えになります。</p>
	<p>ベンチで人が休める場所をまずどこに設けるかという問題があると思います。いわゆる公共空間、駅前広場、公園というようなことであれば、これらはそういう整備に伴って、関係法令踏まえて適切に計画的に進める必要があると思っております。</p> <p>また、それ以外は、民間の方の土地ということになります。この場合、景観という観点で、杉並区も景観計画ということでいろいろ規制誘導の方策を行っておりますけれども、そうしたベンチなどの設置というようなことまでを規制誘導の中で対応するのはなかなか難しいと思っております。</p> <p>ただ一方で、そうした憩いのスペースづくりということを普及啓発するような観点で、いろいろ事業者の方、区民の方に周知をしていくことは可能性としてあるのかと思っているところです。現在の景観計画の中にもいろいろな街角の景観づくりのアイデアなども盛り込んでいますので、そういった観点での取り組みが1つ考えられるかと思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>「環境基本計画」にどこまで入れるかということです。私も最近、駅ですぐベンチを探すようになっていますが、おっしゃることは全くそのとおりなのです。</p> <p>「環境基本計画」でここはそもそも何かというと、まちづくりだけれども、魅力ある快適なまちなみ、魅力あるということと確かに何でも入るのですよ。ただ、「環境基本計画」なので、ここがなかなか境界線、どこまで入れるかというのがなか</p>

<p>J 委員</p> <p>環境課長</p>	<p>なか難しいと。そこだけ、実際に計画をつくる時にそこは議論させていただきたいと思います。</p> <p>ちょっと1つお伺いしたいことがあるんですけども、よく駅の周りにたばこのポイ捨てを禁止したと書いてあって、それで違反した人に数千円を徴収すると文言としては書いてあるんですけども、実際的にそのようなことをしている人の姿をまず見たことがない。違法駐輪していて持っていく姿は見ているんですけども、たばこのポイ捨てについては、その姿が見えないということが1点です。</p> <p>指定地域とわかっていながらそういうところにたばこのポイ捨てがしてある姿が駅の周辺なんかにはたくさん見られるわけです。これに対する矛盾というんですか、やはりこの辺は大まかに許しているのか、厳しく取り締まっている姿を見たことがなくて、ちょっと教えてもらいたいと思います。</p> <p>過料徴収、違反した人からお金を取るというのは2年間徴収していません。条例を施行したときは取っていました。先ほど申し上げたように、たばこのポイ捨ての定点観測と指導というのは、全域、毎日回っています。全域回っているの、例えば、荻窪の近辺を通られたときに、注意する人間が毎日いるわけではないのです。</p> <p>そういうときにたまたまマナー違反でたばこを吸っている人を見受けられることがあると思います。</p> <p>過料徴収で、違反者は激減したわけです。それで一旦、厳しく罰則を課するという方向から、効率的な執行体制の見直しがありました。感覚的ですが、本当にポイ捨ては減っていると思います。歩きたばこをしている人も本当に減っていると思います。中央線沿線を見ても減っていると思います。</p> <p>そこで取り組みの方法を見直したときに、過料徴収ばかりではなく、たばこについて、喫煙対策についての考えが、かなり浸透したというところから、指導・マナー啓発の普及にシフトしてきました。</p> <p>それで、朝は7時から9時、安全パトロール隊が、集中的に駅周辺、たばこを吸いながら駅まで歩いてくる人がいるエリアのところを中心的に回っています。</p> <p>環境課の職員が、その後に区内全域をパトロールに行っています。ただ、全域ですので、34km²ぐらいある区内を数名の職員で全部回るわけにはいかないの、めりはりをつけながらしています。</p> <p>苦情が多いところ、あそこのポイントで最近すごくひどい、あのコンビニの前</p>
-------------------------	--

	<p>はひどいという情報をいただくことがあります。そうすると、そこだけ集中的に取り締まりをして、注意をするということをやっています。</p> <p>また、シルバー人材センターに、喫煙所の周辺の清掃をやってもらっています。朝、7時半くらいに阿佐ヶ谷を歩いていますが、ちょうどそのころにシルバー人材センターの職員の方が喫煙所の周辺を清掃しています。それをやりながら明らかなマナー違反者がいたら、声をかけてもらうということをやっています。ということでご理解いただきたいと思います。</p>
部 会 長	<p>「廃棄物処理法」という法律があって、何人も自治体が清掃区域と定めている区域において、あめをくるんでいる紙を捨てたら、これは罰金幾ら、そういう法律はいくらでもあるのですが、そのたびに捕まえて30万円とか取っているかという、やってないですね。</p> <p>だから、そういう罰則があるということで、やるなという抑止的な制度に日本の場合にはなっています。国によっては、外国旅行に行った方はご存じだと思いますけれども、例えば正規の切符を持たないで電車に乗って車掌が回ってきたときに見つかるとうそい剣幕で罰則だと、切符相当額の何倍ものお金を払えということで大喧嘩している姿を見たことはありませんか。</p> <p>国によっては、そういう法律に対する執行に関して、極めて厳格的、見せしめ的であったり、一罰百戒で、こんなに社会的に制裁を受けるということで、みんなが見ている前で、恥をかかせるくらい徹底的にやる国もあります。</p> <p>それが日本の場合は、調和的ですね。そういうことは滅多にしないです。極めて悪質であって、何か別件逮捕でもしなければいけないという場合には相当のことをやりますけれども。</p> <p>どの分野に対しても同じようにやっているかというのは、確かになかなか難しいところがあって、一般的に言うところの廃棄物処理法の一般廃棄物のポイ捨てに対して、その場で直罰だということをやるとするのは滅多にありません。</p> <p>おっしゃることはわかりますが、それをどのように執行するかという執行側の方針、日本国民全体の中でもその辺に対する受け入れ側の問題があったりします。</p>
J 委 員	<p>高井戸の駅前のところは絶対にたばこを吸えない場所だと思っています。ところが、駅前のあの辺のところを見ていると、本当にたばこの吸殻は多いです。ここはこうだと書いてあって、違反者はこれだけ罰金を取りますよということを書いてあるのに対して、必ず吸殻がない日はないということが現実としてあったと</p>

環境課長	<p>きに、それを罰することは、常に見張っているわけではないからできないと思いますけれども、やはりそれは一人一人のモラルの問題だと思います。なかなか難しい問題じゃないかなと私は思っています。</p> <p>駅ごとで違います。非常に効果が上がって、本当に減ったところと、それでもやはり多いところがあって、それはやはり理由がいろいろとあります。先ほど申し上げたように、ピンポイントで、ここが非常にマナー違反者が多いとか、こんな状況になっている、というのは個別にお話をいただいて、担当が立番をして、原因は何か、まちによっていろいろあります。新たな問題が発生したりもします。そうするとその問題に対してどう対応していったらいいかということも考えていますので、個別に情報をいただいて、対応しているというところになります。</p>
部会長	<p>ほかに。</p>
I 委員	<p>たばこの件なんですけれども、区内全域が禁煙になっているというお話でしたけれども、重点地域ということでこれを決めたのはもう何年ぐらい前になるのでしょうか。見直しは行われているのでしょうか。</p>
環境課長	<p>一度見直しをして、見直しをしてからは随分長いです。それ以降見直しをしていません。最初、中央線の駅周辺だったのですが、そこに私鉄の駅周辺を加えて現在6地域です。区内全域歩きたばこは禁止ですが、今、申し上げた6地域というのは、立ち止まって吸っても駄目ですというところなんです。ただし、民有地でたばこを吸っていたら、それは誰も取り締まれません。たばこを吸う人は気の毒だなという気もしますが、コンビニエンスストアに灰皿がありません。昔はコンビニエンスストアにも灰皿がありました。どうしても吸いたい人が、火をつけてコンビニエンスストアの敷地から一步出て道路に出てしまった。それは違反になります。そのときに指導員がいなければ取り締まれませんけれども、それは駄目ですというのが路上禁煙地区で6地域設けています。</p>
I 委員	<p>私の住んでいる地域なんですけれども、小学校の保護者の方が、通学路なんだけれども、路上禁煙地区になってない、できれば見直しがほしいというようなことをおっしゃっている方がいらして、もしできるんだったら減っているのではないかというお話も今委員の中からありましたけれども、私は掃除している限りでは全然減ってないんですね。幹線道路から一本中に入っているところで、どちらかという通学、通勤によく使われる道なんですけれども、地域の人が見直しのときにきつと言いそびれたんじゃないかという話も出ているくらいで、もしでき</p>

<p>環境課長</p>	<p>ましたらそこはこの禁煙地区にしてほしいという地域の人たちの声があるので、見直しをしていただけたらというのが1点です。</p> <p>もう1点、カラス、ネズミ、蜂類の駆除及び相談業務の充実というところに、今、ハクビシンがかなり増えていて、猫かと思ったら電線を歩いていたみたいなのことがあるので、できたらここにハクビシンという言葉を入れるといいのかなという気持ちがあるんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>まず路上禁煙地区のことですけれども、はっきり申し上げますがこの場で決めることはできません。</p> <p>「生活安全協議会」というのがあって、そこで見直しをするのですが、取り締まりの効果が上がっていると思っておりますが、おっしゃったように、一本中に入った路地の苦情が多いのが最近の傾向です。</p> <p>とにかく歩きたばこをなぜ禁止したかという、たばこを吸いつけて歩いているときに子どもの目に入るという危険性もあり、副流煙という話もあり、それで取り締まったわけです。</p> <p>極端なことを言いますと、「杉並区内でたばこを吸うな」というようにしないともう無理だと思います。そういうことはさすがにできません。たばこ税も億単位の収入です。今少なくなっていますが、まだ生業としてたばこの販売をしている方もいる。当然その方は杉並区民であり、また、たばこを買われた方からは税金を億単位でいただいています。</p> <p>けれども、こういった時代、たばこは害があるというのは明らかですので、路上禁煙など、吸うエリアを決めているわけです。杉並区役所もどんどんたばこを吸うエリアが減ってきて、もし、法制化されたら杉並区役所の中では一本もたばこを吸えなくなるかもしれないということです。</p> <p>なので、エリアを増やすと区内全域になると思っております。ここではちょっと決められませんが、生活安全協議会というところでそういった意見もときどき出ます。先ほど来、委員に申し上げましたが、ピンポイントで対応しています。そのほうが即効性があり、私どもの執行体制から考えたら一番ベターな取り組みかと思っております。</p> <p>阿佐ヶ谷地域のあの辺かと思えます。そこはピンポイントで対応させていただいていると同時に、路面シールなど貼っていないところがあれば、それはどこでも貼れますので、歩きたばこ禁止シールとかを貼ったり、明らかにマナー違反をする人が何時ごろ多いということがわかれば、そのときに現場で立番をして、何</p>
-------------	--

<p>部 会 長</p>	<p>日か集中的に注意するということで対応しています。</p> <p>それから、ハクビシンですけれども、表現についてはトレンドに合わせて十分対応させていただきたいと思います。</p> <p>時間ですので、そろそろ作業シートEに移りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>作業シートDについてですか。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>目標値の設定なんですけれども、前回の改定するときにもアンケート調査の結果を目標値にするのは厳しいのではないかというお話はしたんですけれども、今いろいろなことがあって、これをずっとやっていますということで納得しました。</p> <p>このままだと未達成の理由がわからない、未達成の原因がこのままだと見えないので、例えばなんですけれども、目標値はこのままとしまして、18歳以上でnが1,000ぐらいのアンケートだと思いますが、それを世代別とか地域別とかに切り分けたデータを白書でいいからあげて、何がどこが美しいと思われぬのかとか、先ほど部会長もおっしゃっていましたが、美しいというところでどこを基準に答えられているのか非常にわかりにくいところなので、この目標値を据えるのであれば、未達成の原因がわかるようなデータの切り分けをしたほうがいいんじゃないかというのが1つ。</p> <p>あと18歳以上で今は区切っていますけれども、小中学生たちの視点も入れても参考値でいいんじゃないかなと。子どもたちのきれいな目を見て、杉並区はどうよというのもあげて、これも白書で入れたらどうかと思います。よろしく願いします。</p>
<p>部 会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>PDCAの評価のあり方ですね。</p> <p>区民意向調査、そこから毎年データをとって白書に入れています。クロス集計で今おっしゃった年齢の分析をしてとれるのがあるかもしれません。少し考えさせてください。</p>
<p>部 会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>小中学生、またアンケート調査をするための仕組みをつくらなければいけないので、そこはペンディングさせてください。</p> <p>では、作業シートEのほうに移らせていただきたいと思います。</p> <p>これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>「基本目標V 区民・事業者・区がともに環境を考え、行動するまちをつくる」についてご議論いただきます。</p> <p>使用するのは作業シートEです。基本目標Vは環境教育、環境活動の推進に関</p>

<p>部 会 長</p>	<p>するものでございまして、これまでさまざまご議論いただいた他の基本目標を推進する上でのベースになるものと考えております。つまり全ての環境分野に共通することだと考えておりますので、こちらにつきましては方向性が大きく変わることはないと思いますが、時代に合わせて強調すべき点、新たなアイデアなども皆様からいただければと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、最後に作業シートEの、環境教育、学習、活動の推進等について、何かお気づきの点は。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>ここに書いてある環境教育、環境学習、環境活動の推進は特に異論はないですけども、毎月配られている「広報すぎなみ」に環境に関する記事はあまり多くないと思います。</p> <p>これは一般の区民の方にこういう環境についてのいろいろな教育、関心を持ってもらうために、「広報すぎなみ」にはもっと環境に関する記事を積極的に取り上げてほしいと思います。ここには一切そういうことはないんですけども、区からいろいろ発行されている広報に、環境についてのPRをするということをごここに一言入れていただければいいんじゃないかという気がしますが、いかがでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>おっしゃることはよくわかりますが、非常に難しい質問を投げかけられたと思っております。今年度から、広報誌を月2回発行に変更して、紙面も刷新したところです。伝えたい情報を的確に多くの区民の方に読んでいただきたい。伝えたいことがしっかり書いてあるのに読んでくださらないとか、なぜ読んでくださらないのだろうかというのは、紙面構成が悪いとか、昔ながらの広報づくりだったからというところで刷新したのですが、刷新したらまた苦情が来るのです。難しいです。</p> <p>本題に戻しますが、環境に関することと申しますと、先ほど害虫の話をされましたが、そのシーズンによって、こういうことをやっていますとか、それから害獣について、スズメバチ、カラスの被害、そういった視点で注意喚起をする、そういう視点での紙面づくりが多くなっています。</p> <p>環境活動推進センターで、ほぼ毎週何かしら区内在住、在勤、区民の方を対象とした講座をやっています。紙面をめくっていただくと、細かいですが、例えば風呂敷包み体験、着物などのリメイク、廃油からせっけんをつくるなど、必ず毎号載っています。</p> <p>そういったものを括ると、環境という視点で杉並区はこういうことをやっ</p>

	<p>るというのがわかると思うのですが、環境施策という大きな括りの中で特集号を組むというのは、これまではないです。タイミング的に特集号を組む事案、例えば地球温暖化に関することで、大きな取り組みの変化が起きたとか、それに対して杉並区がこう対応するということが起きたときには、特集ページを組ませていただくと思います。</p> <p>紙面刷新したのですが、毎号も、毎月もなかなか特集が組めません。大きな区の施策を打ち出すときには、それが第1面に出ることになりますので、記事を書きたい各課は、場所の取り合いになります。今申し上げたように、区民に対する環境講座、さまざまなお知らせは継続して載せていきます。また、ここで皆様に大きな環境施策として知っていただきたいというときには、広報誌については紙面を工夫して、特集ページ、そういうのを組むことは十分これからはあると思います。そのときにしっかり考えさせていただきたいと思います。</p>
部 会 長	この部分、ほかにいかがですか。
A 委 員	<p>新宿だったと思うんですけども、夏休みに区で出している環境の冊子みたいなものがあって、夏休み中どんな環境に配慮した行動ができるかというのがまとまって、すごく楽しくまとめてある冊子があって、それを子どもたちに配っているみたいなんですけど、そういう子どもたちに区独自の環境に配慮した行動をするような冊子をつくるのか、そういう計画はどうでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>現状、それに特化した、過去に何かあったかという気はします。杉並区の学校の活動に関わっているからよくご存じだと思います。特に小学校ですが、環境教育、昔から歴史的に精力的に地域に合わせた取り組みに取り組んでいただいています。</p> <p>その成果を発表していただく機会として「小中学生環境サミット」があります。「中学生ごみ会議」から「中学生環境サミット」にかわり、それから「小中学生環境サミット」にかわって、2年経過し今年で3年目になります。</p> <p>昨年は10校ちょっと、今年はさらに参加してくれる学校が増え、中学校も参加してくれることになりましたので、それぞれの取り組みを発表していただいたものを冊子にして全校に配っています。その中には環境配慮行動についてずっと研究している小学校があります。それは中学校と一緒にやっているのですが、そういった取り組みをやっているというのを発表してもらう機会があります。そのときの様子を冊子にし、それからDVDにして、全校に配付しています。そういったところで啓発活動をしています。</p>

<p>A 委 員</p>	<p>それは中瀬中学校のことかなと思いますけれども、その結果を求めているのではなくて、熱心な学校もあれば全然してない学校もあって、本当にデコボコだと思います。</p> <p>やはりたまたま何も環境学習してない学校に行っている子にもそういうチャンスが、こういうことをすればいいんだというようなことがヒントになるような冊子があるといいかなという感想です。</p> <p>小中学生サミットもサポートに行く人間は限られているのに、手を挙げる学校が増えて、サポーターは本当に忙しくて、1学期は辟易としていたんですけども、何もかもサポーターに丸投げするというのもちょっとという感想があります。</p> <p>もうちょっと区が主体になってやってくれれば楽に回っていくんじゃないかなというところもあるので、環境学習についてももう少しこ入れをしていただくとありがたいかなというところです。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>その取り組みについては、時代とともに変えていくものだと思います。区が直接やるということができないので、何か方法がないかということ、それから区民の方との協働、NPOとの協働、そういう視点で環境というものに取り組んでいくという根幹は変わっていないと私も考えています。</p> <p>個別の話をされましたが、まさにそうです。今、いじめとかそっちのほうにいますけれども、また時代が変わって環境教育が全ての学校で盛んになった場合に、サポーターは無理ですね。そのときにまた考えることだと思っていますし、それは極端に増えていくことではないと思います。全ての区民、全ての世代に環境ということを広めていくためには、区だけでは到底無理な話なので、区民、事業者、それからNPOの方々の協働によって進めていくということの環境教育、環境学習の推進というのは、その大きな1つのステージと考えています。個別のいろいろな課題については毎年見直しを行っておりますので、担当係と十分な調整と、また意見をいただければ環境活動推進センターで対応していきたいと思っています。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ここは思いが具体的にありますか。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>単純にマンパワーが足りないというところだと思いますけれども、新たに環境学習のサポーターを養成するということもなく、「その日、空いていれば来て」みたいな便利に使われているだけというところがあるので、もうちょっと、今から養成をしていかないとどんどん高齢化して、人がいなくなっているのもう</p>

部 会 長	<p>今やらないと、もうこの先、環境学習は続いていかないのではないかという危機感を持っています。</p> <p>確かに公的なものが全部主催して、公的なお金だけでやるというのは限界がありますね。当然民間の力が必要になってきて、それを好循環させるためにはどうしたらいいかと考えないと、区民が自らやればいいじゃないかという、なかなかそうはいかないので、そのきっかけづくりをどうするか。これは全国の自治体によってみんなそれぞれやり方が違う。思い切ったことをやっているところもありますし、随分全国地域ごとに差があります。</p>
D 委 員	<p>ちょっと実現は難しいと思うんですけども、ちょっと突飛な提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>実は私は愛知県の環境部でコーディネーターをしております、愛知県で環境賞が創設されました。それは主に中小企業の方、メーカーの方に対して、省エネ、省資源とかそういった環境に対する非常に顕著な功績、貢献のあった方を表彰しました。金賞、銀賞、銅賞、が各1社、優秀賞10社。わずかな盾をつくって、年間10万円ぐらいだと思うんですけども、杉並区でも環境活動の推進という項目がありますけれども、それについてここでは恐らくメーカー側の数があまり多くないですから、NPOとかコミュニティとか団体、そういった方にこういう「環境基本計画」に則った活動について顕著な功績があった方を例えば年に1回ぐらい表彰する。</p> <p>そういったような環境賞を設けられたどうかと、ちょっと予算が伴いますから、すぐには実現できないと思いますけれども、事務局の方の頭の片隅に置いておいていただければ、それこそまさしく環境活動の推進に資するところがあると思いますので、ちょっと突飛な提案をさせていただきました。</p>
I 委 員	<p>そういったことは杉並区も前にやっていました。何年ぐらい続きましたか。ありましたよね。そのとき委員を何年かさせていただいて、いろいろな企業があつて頑張っているんだなというのを勉強させていただいた記憶があります。</p> <p>あとは総合学習に対するサポーターの件ですけども、本当に周りでひざが痛い、ぎっくり腰だとか、いろいろな状況で減っていくばかりで、増えていっていません。ですから、ボランティアはけがと弁当は自分持ちで行くのがボランティアだと私は思っているんですけども、それだとそこで活動する人は範囲が決まってしまう。</p> <p>だから、それじゃない方向性を少し打ち出さないと新しいボランティアは環境</p>

<p>部 会 長 環 境 課 長</p>	<p>ネットワークでもボランティア養成講座を立ち上げてやってくださったりしていますけれども、なかなか集まってこないという問題もありますので、何かしらここに書いてくださる中に入れてくださるからには、何かしら財政面の施策みたいななくつuita形のを考えていただけたらと思います。</p> <p>現在は具体的にこういう面で、財政的な裏づけはありますか。</p> <p>まさに人材の話です。新しい人材が生まれてこない。これはもう私が環境課長になる前から課題になっています。力のある人はずっとやってくださいます。場合によっては歯抜けになって、登録団体自体に力があるところと、それから名前だけ登録しているところはたくさんあります。団体会議をやっていますけれども、そうするとどうしても活発に活動して下さっている登録団体の方が意識を高く持っていていただいているわけで、子どもたちの教育もやろうと思っていて、そうするともう部会長がおっしゃったように悪循環で、そこから抜け出せない。何年も前からですけども、そこをどうするかという財政の裏づけがあったにせよ、人が集まらないということについては長年の課題という認識はしています。</p> <p>取りまとめをしているNPOとは意見交換をされていて、どうするか。ただ、現時点においては来年度どうするか。どうすれば皆さんの不満が解消されるかという答えはまだ出ていません。検討は続けていくということしか今はお答えできません。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>先ほどの一般廃棄物処理計画の最後のところで、PDCAでNPOの活動の重要性が指摘され、PDCAにおける民間の役割を公的なPDCAにいかに参加させるかというか、協力関係を築くか、こういうことが掲げられました。これは具体的な事例だと思います。</p> <p>何から何まで全般を議論すると、いつまでたっても堂々巡りで、必要な人材がいない、きっかけがない、こんなことを言ってもどうしようもないので、もし一般廃棄物のところだけでも、こんなふう民間の活動がうまく引っ張りだせる、役に立つ、そこを核に区民、いろいろな団体、組織、PTA、そういったところとの連携がとれるというモデルをつくって、これを温暖化、そういう分野に援用して適用していったらどうかとか、何かうまい戦略を考えなければならない。抽象的な議論をしているだけでは進まない。また、ただ書けばいいのかというと、書いただけになってしまうので、わかりやすいところで突破口を開かないと、同じことが何年も繰り返されることにならないかと。</p> <p>一般的に言うと、こういうのをやるとどこの団体に聞いても60歳以上の男性</p>

<p>F 委 員</p>	<p>か、女性だとお子さんが一人立ちしているような年齢から上です。そして、年々そういった方々が着実に年を取っていかれるということで、非常に展望が開けない。これは、全国的に聞く話です。</p> <p>それでいいのかという問題があります。やはり少子高齢化社会になると若い人たちはますます忙しくなり、NPO活動、ボランティア活動に参加するというのは難しくなるのはわかっています。この問題は決してシュリンク（縮小）させてはいけない問題です。毎年OBになる人は社会に確実に出てきます。そういった人たちがOBになったからといって、のんびり遊んでいることなく、まさにこういったところに次から次へと自分の知恵、経験を活かして参加していくような何かの仕組み、きっかけがないとやはり自然体ではなかなかうまくいかないと思います。</p> <p>こういう社会への参加は何か大きな事件があったり、問題があったり、反対運動があったり、何かそういう刺激的なことがあると起こりやすい。平時に自発的に出てくることはなかなか難しい。だから社会参加の必要性を実現させるための仕組みがいる。</p> <p>個人的には、私は今、エネルギー問題、低炭素社会を取上げ、2050年といった未来に責任ある世代、若者に刺激を与えながら、こういう問題を自分で考えるという場づくりに取り組んでいます。</p> <p>今のところこの取り組みは好展開をして、いろいろな組織・団体等ががやろうじゃないかという話が出ていますので、これは知恵ときっかけと、人とお金と団体というものがうまく重なって、何かきっかけがあると転がっていくようです。</p> <p>ほかは何かございますか。</p> <p>先ほどの清掃工場が完成するということを機会に云々とありましたけれども、あれはごみだけの問題ではないと思いますので、そういうせつかくのきっかけを上手に活用するというのは非常に大事だという気がしてならないです。</p> <p>ほか何かありますか。</p> <p>単純な話なんですけど、この「環境基本計画」の69ページの基本目標V、この右に図表があつて、杉並区のまちを美しいと思う人の割合というのが載っているんですが、これは環境に配慮した行動をしている人の割合の間違いじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>まちを美しいと思う人の割合というのは基本目標IVです。それは目標が85%です。だから、まちを美しいと思う人の割合をここに載せることはおかしい。環境</p>
--------------	--

	<p>に配慮した行動をしている人の割合、100%というのは、具体的に何かという と、そこに小さいアスタリスクで区民意向調査で環境に配慮した行動をしている と回答した区民の割合。5設問の平均。と書いてあって、右下には設問が5個あ る。5個の内容を見ると、まちを美しいというよりも環境配慮行動の設問になっ ております。</p>
環境課長	<p>ご指摘のとおりです。ちょうど改定の機会なので、間違いを全部正します。ど なたからもご指摘をいただいていませんでした。</p>
部会長	<p>そこに問題があります。区民が読んでない。 よろしいですか。 今日は、「環境基本計画」については、作業シートDとEについて一通り見 て、根本から見直すというところよりは、気づかれたところが幾つか出たという ことでありますが、これを「環境基本計画」の改定としてどのようにしていく か、少し事務局のほうで再整理していただきたいと思います。 一応、基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴについて一通り見てきたわけですが、これを 束ねて「環境基本計画」の見直しにつなげていくわけですが、これからどうい う作業計画、作業方針でいくかについて少し事務局から説明を受けて、議論したい と思います。</p>
環境課長	<p>今日も厳しいお話が出て、いかにこの答申、それから今度の計画に大幅な改定 はありませんけれども、戦略としてどうしていくか、ブレークスルーしなければ いけないという話も会長からご指摘いただきました。それをどう反映していくか というのは非常に苦しいところではありますが、また皆様からご意見をいろいろ いただきたいと思っております。 今後ですけれども、「環境基本計画」につきましては、本日までの検討部会 での議論と、それから審議会での議論、それから「環境白書」などからトレンドの 確認などをもとに、事務局で答申案のたたき台を作成する作業に入ります。 8月22日午後2時から環境清掃審議会を予定しておりますので、まことに恐縮 ですが、この検討部会の皆様は30分前、午後1時半にお集まりいただいて、第5 回検討部会を開催させていただきたいと思っております。そのときに部会の皆様に たたき台をお示しします。ただ、このため部会員の皆様には次回8月22日の検討 部会のおおよそ2週間前にたたき台の案をお送りします。それをご覧いただき、 フィードバックしていただいて、さらに部会長、副部会長とも調整させていただ いて、8月22日の1時半から30分間ですが、検討部会で提示して固めていきたい</p>

	<p>とっています。</p> <p>その上で、同日に開催いたします午後2時からの、環境清掃審議会にも検討部会で検討した結果だということでそのたたき台をお示しします。</p> <p>このスケジュールはかなり事務局にとってタイトなスケジュールです。今日この会議を閉じさせていただいた後に、皆さんからたくさん新たなお話が寄せられた場合には、作成に時間を要します。さらには部会長、副部会長には成案にもっていくまでに個別に調整をさせていただく時間がありますので、今申し上げたスケジュールが変更になる場合はなるべく早めに皆様にお示しいたします。</p> <p>9月を部会の予備月としておりましたが、9月は議会の関係でどうしても日程がとれません。9月も答申の調整期間とさせていただきたいと思っております。今まで申し上げたこと、さまざま決まったこと、変更があったことなどを速やかに皆様に郵送、文章でお伝えをしていきたいと思っております。</p> <p>繰り返しですが、答申の確定は今の予定ですけれども、答申案のたたき台ができ、そして皆様からの議論も入れるところ入れられないところもありますけれども、それを1つの成案として持って行って、部会長、副部会長にもご覧いただき、完成したら8月22日午後2時からの審議会でお示しして確定していくという内容です。</p>
<p>部 会 長 環 境 課 長</p>	<p>「一般廃棄物処理基本計画」のほうについては、</p> <p>「一般廃棄物処理基本計画」は、今日お示しをして、さらにここが重要なポイントだご意見をいただきましたので速やかに修正に入ります。「一般廃棄物処理基本計画」のほうは先に出します。「一般廃棄物処理基本計画」はかなりいい意味で煮詰まっておりますので、修正を速やかにして、こちらを先に検討部会の委員の皆様にご送付いたします。</p> <p>こちらは8月22日の審議会で作案として答申案として出すということにしたいと思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>あわせて「環境基本計画」がどこまで答申案として進められるか、皆様のご協力がいただけるかというところになっております。</p> <p>スケジュール的に心配をしますのは、一般廃棄物については今日の意見で修正されて皆さんに送付されて、何かあればまた出していただいて、8月22日には間に合うと思います。8月22日、30分間、部会をやるというお話ですが、一廃についてはうまくいけば最初の10分間で終わりということになると思いますが、残りの20分間で「環境基本計画」のほうまでが、計画改定検討部会としてはこんな形</p>

<p>環境課長</p>	<p>でしたというところまで行くかというのは、30分では短くないですか。</p> <p>それができる前提として、8月22日の2週間前、短くても2週間前までに皆様にお配りします。それができて、その2週間の間でさらに皆様からのフィードバックがあつて、8月22日の検討部会を迎えられれば、もしかしたらいけるかもしれません。しかし、会長がご懸念のことがあつた場合、そのときには検討部会の案としては審議会のほうには出さずに、8月22日の第5回計画改定検討部会で最後の調整をして、もう一度持ち帰って、9月には審議会はありませんので、そこが調整期間となります。そこで皆様とキャッチボールさせていただいて、10月の審議会でお示しする予定です。</p> <p>それまでに6回目の検討部会を開くかどうかはちょっとわかりませんが、皆様との調整がうまくいけば検討部会を開かなくても、ちゃんと郵便やメールなどのやり取りをしてご同意をいただけるような形ができれば、そういった流れもあろうかと思えます。そちらのほうは慎重に、時間的余裕が出てくると思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>いずれにせよ22日には審議会を開くわけですね。検討部会での「環境基本計画」側の検討がやや未了の場合は、未了であるということ的前提に審議会に報告して議論していただくということによろしいですね。</p>
<p>環境課長</p>	<p>繰り返しますが、「一般廃棄物処理基本計画の改定について 答申案」は8月22日で決まります。「環境基本計画」は、また今日以降、皆様のご意見を反映しつつできるかどうかというところですけども、そのときに審議会のほうにお示しをするかどうか、でき具合によって、まだ出せない、あるいは検討部会の途中ではありますがほぼ成案に近づいているということであれば、ここにいらっしゃらない委員の皆様にも早めにお示ししたほうが良いと思っています。</p> <p>そういうやり方もあるかと思えますので、ちょっとここは預らせていただいて、部会長、副部会長と調整をさせていただきたいと思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>皆様には、夏休み、暑い中、少し頭がぼやっとしている時期ですが、ちょっとシャープなところで、答申案が回りましたらご意見、指摘なりがあると思えますので、ぜひご覧いただきたいと思えます。</p> <p>どんなに遅くなっても、「一般廃棄物処理計画」は次回絶対に仕上げるということにしたいと思えます。</p> <p>もう一方、「環境基本計画」についても論点は出し尽くしている、あとは整理というところまで何とか持ち込まないと、9月は議会の関係で1カ月間開けない</p>

ごみ減量対策課長	<p>ようですから、そうすると10月に何とか成案化するためには、8月に頑張らないといけないということですので、大変でしょうが、ぜひよろしくご協力いただきたいと切にお願いいたします。</p> <p>何かございますか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>先ほどの「一般廃棄物処理基本計画」の中でも少し話がありましたけれども、食品ロスの削減に向けて、今年度「杉並区もったいない運動推進委員会」を立ち上げたいということで、この検討部会とあわせて「食品ロスの削減の進め方検討部会」を、4月、5月に同時開催させていただきました。</p> <p>5月の部会のときに、委員会は7月ぐらいに発足ということと、食品取扱事業者、消費者団体、それから区民、大きく3つに分けて、メンバーを分けさせていただきました。メンバーは調整がスタートしないところもありますが、今考えているのは食品取扱事業者については、商店会連合会を中心に、エリアを決めて取り組みをやることもあるかと思います。その連合会の中でも、大きな事業者もあるかもしれませんが、そういった方を何人か入れて食品取扱事業者のメンバーにしていきたいと思っています。また、消費者グループ連絡会から今日はお越しいただいていますけれども、そちらも消費者の団体から出ただければと思っています。</p>
I 委 員	<p>区民の代表として議論を進めている中で、一般の方から改めて公募するのは難しいところもあるので、今日いらっしゃるメンバーの方で、ぜひもったいない運動に参加したいと、手が挙がるのであれば、その方を中心に、また、こちらでも考えているNPO団体などがあります。そういったところから当初20人と言っていましたけれども、もう少し少ない人数で実際に動ける活動ができるような形、それから9月、10月になると来年度予算を要求する時期になります。今の計画の内容もそうですけれども、早い段階で少し議論を始めていかなければならないかと思っていますので、前ふれもないですけれども、商店会連合会、消費者グループの方、あと中心メンバーを少し調整してお願いしたいと思っています。結果は、後ほど報告いたします。今、公募委員の方もいらっしゃいますので、ぜひ手を挙げていただいて、始めていければと思っています。そのご確認をさせていただければと思います。</p>
ごみ減量対策課長	<p>推薦してもよろしいですか。</p>
環 境 課 長	<p>推薦でも結構です。</p>
環 境 課 長	<p>この後、我こそはという方、いろいろご協力いただける方は残っていただけ</p>

部 会 長	ばと思います。 今日はこれで終了させていただきます。 次回は8月22日ということです。
-------	---